

出張税理士の税金とお金の個別相談

講師が歯科医院へお伺いいたします。

顧問税理士の不満上位に『提案やアドバイスが全くない』があります。原因は簡単で、税理士はそのような思考で仕事をしていないからです。基本的に税理士は「税金を計算するのが仕事」であって、提案やアドバイスを仕事だと思いません。なぜでしょうか…？それは提案やアドバイスをして、万が一税務調査で否認されるリスクを取りたくないからです。そこで当事務所では、顧問の立場でなく「客観的な第三者」として、税金やお金を個別で相談できるサービスを始めました。節税などのセミナーが多くありますが、「それで自分のところはどうかしらいいの？」という疑問しか残りません。ぜひ対面でじっくりご相談ください。一緒に医院と先生個人の未来を考えましょう。

- 【個別相談の内容】
- ・現状の歯科医院の数字の説明
 - ・節税、資金繰り、お金まわりのアドバイス
 - ・院長の相談事への回答 など

本当に聞きたいことが聞ける！
税のセカンドオピニオン

【相談の流れ】

1. 弊社へ FAX にてお申込

2. 日程等調整後、必要書類のご提出先をご案内いたします。(相談日の一週間前までにお願いします。)

3. 事前の資料を受け取り、山下事務所にて精査・分析します。

4. 相談当日、医院の数字の説明と、現状を詳しくヒヤリングして節税等のアドバイスを致します。

◆ご用意いただく書類◆
(ご相談日の一週間前まで)

- ・院長個人の所得税の確定申告書・決算書 (過去3年分)
- ・医療法人の場合は法人の申告書・決算書一式 (過去3年分)
- ・総勘定元帳 (直近1年分)・現在の残高試算表

税理士の顧問料はいくら払われているのでしょうか？顧問料に見合ったサービスはありますか？そこで私から一つ提案があります。それは、顧問税理士には帳簿の整理、税務申告の作業だけを依頼して、「毎月の訪問やアドバイスは不要なので、毎月の顧問料を1~2万円下げてください。」と契約を変えてもらいましょう。そしてコチラの出張相談を年に1、2回ご利用頂ければ年間のコストも下がりますし、節税や投資の効果も確実にあるはず。最後に一言だけ。歯科業界では保険診療だけの医院様、自由診療にも力を入れているという医院様で二極化しています。これからは税理士業界も『保険診療 = 税務申告のみ』と『自由診療 = 提案とアドバイス』と二極化する時代に来たのでしょうか。

講師： 山下 久幸

1978年12月生まれ佐賀県唐津出身
2001年3月 大学卒業
2002年 ~ 税理士事務所に勤務
2011年3月 独立開業
九州北部税理士会所属 登録番号 117855
【山下久幸税理士事務所】
〒819-0016
福岡市西区姪浜駅南 1-8-5-412
TEL092-717-3648



時間・受講料

A : 2時30分コース…60,000円 (税抜)

B : 3時30分コース…75,000円 (税抜)

C : 2時間30分コース…50,000円 (税抜)

D : 3時間30分コース…65,000円 (税抜)

※C.Dは福岡市西区の山下税理士事務所へお越しいただくコースです。

※医療法人にしたい、相続税のシュミレーションをして欲しいなど、テーマが大きい場合は別途料金を見積りさせていただきます。

〈主催〉株式会社 トータルサポート OTA 福岡市東区名島 3-2-1-102号 TEL 092-692-4747

場所・日程

日程を調整後、歯科医院へお伺いします

〈詳細〉

- ・交通費 (宿泊がかかる場合) 別途ご請求致します。(実費請求)
- ・九州・山口地区)
- ・開催希望日は、3週間以上先の第1~第3希望日をご指定ください。(講師のスケジュール上希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。)
- ・FAXでのお申込み後、詳細を後日 FAX またはお電話にてご連絡致します。
- ・九州・山口以外の地域は別途見積致します。

FAX092-692-4748 へお送り下さい。

開催希望 日程	〈第1希望日〉	月	日 (曜日)	時 ~	〈受講者人数〉	名			
	〈第2希望日〉	月	日 (曜日)	時 ~		〈コース〉ご希望のコースに○をつけて下さい			
	〈第3希望日〉	月	日 (曜日)	時 ~		A	B	C	D
ふりがな ご担当者名									
歯科医院名									
歯科医院 住所	〒				TEL				
					FAX				
E-mail	取引先ディーラー名 :				ご担当 :				